一　特定重要物資等の需給がひっ迫した場合に行う当該特定重要物資等の供給の相手方及び用途に係る必要な対応を行うための措置	（新設）
二　需給ひっ迫時における措置として次に掲げるいずれかの措置（前号に掲げる措置を除く。）	一　需給ひっ迫時における措置として次に掲げるいずれかの措置
イ～ニ　（略）	イ～ニ　（略）
三　特定重要物資等の供給能力又は特定重要物資等供給不可欠役務の提供能力の維持若しくは強化に資する投資又は依存の低減の実現に資する設備投資、研究開発その他の措置	二　特定重要物資等の供給能力の維持若しくは強化に資する投資又は依存の低減の実現に資する設備投資、研究開発その他の措置
（関係者に対する協力の求めの申出）	（新設）
第八条の二　法第十一条の二第一項の規定による申出をしようとする認定供給確保事業者は、様式第十二の二による申出書を厚生労働大臣に提出しなければならない。	
（取組の実施の支障時等の報告）	（取組の実施の支障時等の報告）
第十条　認定供給確保事業者は、認定供給確保計画に記載された取組の実施に著しい支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認めたときは、遅滞なく、厚生労働大臣にその旨を報告しなければならない。ただし、法第十一条の二第一項の規定による申出をする場合は、この限りでない。	**第十条**　認定供給確保事業者は、認定供給確保計画に記載された取組の実施に著しい支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認めたときは、遅滞なく、厚生労働大臣にその旨を報告しなければならない。

様式第一を次のように改める。

様式第一（第２条第１項関係）

供給確保計画の認定申請書

年　月　日

厚生労働大臣　殿

住　所
名　称
代表者の氏名

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第９条第１項の規定に基づき、下記の計画について認定を受けたいので申請します。

記

１　名称等

申請者の氏名又は名称

代表者名（申請者が法人の場合）

資本金の額又は出資の総額

常時使用する従業員の数

法人番号（申請者が法人の場合）

日本標準産業分類における該当中分類名称並びに該当小分類名称及びその番号

担当者連絡先（所属、氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス等）

（注）申請者が複数の場合は、申請者ごとに欄を追加して記載。

２　安定供給確保を図ろうとする特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目

この供給確保計画が参照する安定供給確保取組方針に係る特定重要物資

特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目①－１

特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目①－２

この供給確保計画が参照する安定供給確保取組方針に係る特定重要物資②